
新商品・新サービス開発支援事業助成金

(旧いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド)

公募要領

事業区分	助成事業名
3・4	中小企業等による地域資源活用 新商品・新サービス開発に係る事前調査支援

1. 目的

地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・販路開拓を目指して実施する市場調査や技術的課題等の整理、課題解決に向けた具体的方策の検討等に係る取組を支援することで、商品化と市場投入後の販路開拓を着実に進めていくための実効性の高い事業計画の策定に繋げ、地域資源を活用した新たなビジネスの創出を図ることを目的としています。

2. 助成対象者

石川県内に事務所、事業所、工場等を有する以下の者を対象といたします。

事業区分	助成対象者
3	(1) 中小企業者(※)、個人事業主 (2) 企業組合、協業組合 (3) 事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会 (4) 農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人 (5) 漁業協同組合 (6) 水産加工業協同組合 (7) 森林組合、森林組合連合会 (8) 商工組合、商工組合連合会 (9) 商店街振興組合、商店街振興組合連合会 (10) 生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業者(※)であるもの (11) 酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会、酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業者(※)であるもの (12) 鉱工業技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業者(※)であるもの (13) 有限責任事業組合であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業者(※)であるもの
4	上記(1)から(13)に該当する4者以上で構成するグループであって、グループ内の役割分担や責任体制等が明確、かつ、その内容について全構成員が同意済であることを書面等で確認できること等を踏まえ、(公財)石川県産業創出支援機構理事長が実施主体として適当と認めたもの

(※) 中小企業者とは、以下の表の左欄に掲げる主たる事業として営んでいる業種が、業種ごとの資本金基準又は従業員基準のいずれかの基準を満たす会社及び個人をいいます。

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額または出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員数)
製造業、建設業、運輸業その他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

注1 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含みません。

注2 業種分類は、日本標準産業分類の規定に基づきます。

注3 大企業と以下に掲げる関係を持つ企業(いわゆる「みなし大企業」)は対象外です。

- ① 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ② 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
(ただし、中小企業投資育成株式会社、投資事業有限責任組合は、大企業として取り扱わない)
- ④ 発行済株式の総数又は出資価格の総額を①～③に該当する中小企業者が所有している中小企業者
- ⑤ ①～③に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者

3. 助成対象事業

事業区分	助成対象事業
3・4	<p>地域資源を活用した新商品・新サービスの開発に取り組む前に実施する市場調査やマーケティング分析、商品化に係る技術的問題点や販路開拓に係る課題等の抽出・整理、これらの課題解決に向けた具体的方策の検討、並びに、これらに必要な小規模な試作・開発を行う事業</p> <p>注) 以下に該当する事業は助成対象外となります。 ・新商品・新サービス開発との関連性がない調査事業。 ・商品化やその後の販路開拓を念頭に置いていない調査事業。</p>

※原則として、今回の事業計画について、他の補助制度との併用はできません。当機構及び他の公的機関等から資金交付を受けている場合には、事前にご相談ください。

◆「地域資源」の定義:

- ・本県で生産・製造された農林水産物・鉱工業品(当該鉱工業品の生産に係る技術を含む。)、
本県独自の観光資源・技術 など

※旧「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、
石川県が指定した「地域産業資源」をご参考にしてください。
(P9以降の「石川県 地域産業資源一覧」)

4. 助成内容

事業区分	事業実施期間(※) (年度跨ぎ可能)	助成限度額	助成率
3	交付決定日より 1年以内	500千円	助成対象経費に対し 定額助成 (10/10)
4		1,000千円	

5. 助成対象経費

経費区分	経費内訳	内 容
事業費	専門家等謝金	専門的知識を有する専門家等から指導・助言等を受けた場合に謝礼として支払われる経費
	従事者旅費	会議の出席又は助成事業に係る活動等を行うための旅費として、助成事業者の従事者等に支払われる経費
	専門家等旅費	会議の出席又は技術指導等を行うための旅費として、依頼した専門家等に支払われる経費
	会場借料	会議や展示会事業等を行う場合に会場費として支払われる経費
	会場整備費	展示会事業等を行う場合に会場の装飾等を行うために支払われる経費
	印刷製本費	資料等の印刷費として支払われる経費
	資料購入費	図書、参考文献、資料等を購入するために支払われる経費
	通信運搬費	郵便代、運送代等として支払われる経費
	調査研究費	事業遂行に必要なニーズ調査や小規模な試作・開発等を行うための費用、データ等を購入する費用として支払われる経費
	通訳・翻訳料	通訳又は翻訳を依頼する場合に支払われる経費
	雑役務費	事業遂行に必要な業務・事務を補助するために臨時的に雇い入れた者(パート、アルバイト)の賃金、交通費として支払われる経費
	保険料	展示会事業等を行う場合に展示品の発送等に掛かる保険料として支払われる経費
	借損料	展示会事業等を行う場合に必要な事務機器等のレンタル料、リース料として支払われる経費
	知的財産権取得費	事業遂行に必要な知的財産権を取得するための経費
	コンサルタント費	展示会事業等を行うためにコンサルタント会社等を活用する費用として支払われる経費
委託費	事業遂行に必要な調査等を委託する場合に支払われる経費 ※事業全てを委託するものは対象外	

※助成対象経費とならない経費

- (1) 交付決定前に発注、契約、購入等を実施したもの
- (2) 証拠資料等によって支払金額が確認できない経費

- (3) 間接的な経費(消費税及び地方消費税、振込手数料、通信費、光熱費、収入印紙代等)
 - (4) 特許庁などの日本の行政庁に納入される出願手数料等
 - (5) 公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費
- ※ その他、内容によっては助成の対象外となるものがありますので当機構へご確認ください。

6. 募集期間及び応募方法

(1) 募集期間

令和8年4月20日(月)～令和8年6月12日(金)16時【必着】

(2) 申請様式

下記URLへアクセスしダウンロードしてください。

<https://www.isico.or.jp/site/shinseihin/challengefund.html>

(3) 提出書類 (すべて PDF ファイル)

- ①「事業計画書」 ②「直近2期分の決算書等」
- ③「同意書 ※4者以上のグループ申請のみ」
- ④「経営革新計画等の認定書の写し ※認定事業者のみ」
- ⑤「パートナーシップ構築宣言の内容が記載された文書 ※登録事業者のみ」

提出書類		備考
必 須	① 事業計画書	計画様式1～9
	② 直近2期分の決算書等	<p>▼法人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貸借対照表 ② 損益計算書 ③ 販売管理及び一般管理費等の明細 ④ 製造原価報告書 ※作成している場合のみ ⑤ 株主資本変動計算書 ⑥ 法人税申告書 別表二 (同族会社の判定に関する明細書の写し) <p>▼個人事業主の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 確定申告書の第一表、第二表 ② 所得税申告決算書 (損益計算書から貸借対照表※) ※貸借対照表は、作成している場合のみ <p>▼組合の場合</p> <p>決算書及び定款</p> <p>▼4者以上のグループ申請の場合</p> <p>代表申請者を含む構成員全ての決算書又は確定申告書等の写し</p>
該 当 者 の み	③ 同意書(計画様式 別紙1)	4者以上のグループ申請の場合は、グループ内の役割分担や責任体制等が明確、かつ、その内容について全構成員が同意済であることを確認するため、所定の同意書を提出すること。

④ 経営革新計画等の認定書の写し	経営革新計画等の認定事業者（4者以上のグループ申請の場合は、グループ構成員含む）は、加点の対象となります。
⑤ パートナーシップ構築宣言の内容が記載された文書	パートナーシップ構築宣言事業者（4者以上のグループ申請の場合は、グループ構成員含む）は、加点の対象となります。 ポータルサイト (https://www.biz-partnership.jp/index.html)

(4) 提出方法

申請書類の提出は、①電子申請システム[JGrants]、②電子メールのいずれかの方法に限ります。

① 電子申請システム

・電子申請システム「JGrants」のWEB ページ上にある「新商品・新サービス開発支援事業助成金」を選択し、提出してください。

●「JGrants(J グランツ) サイト URL 【<https://www.jgrants-portal.go.jp/>】

※電子申請による提出の場合は、GビズID (gBiz ID プライム) の取得が必要となります。

(当該 ID は申請から取得までに2～3週間を要しますので、余裕をもってご準備をお薦めします。)

② 電子メール

・提出書類を PDF ファイルで[shigen@isico.or.jp]に電子メールにて提出ください。

(5) 提出先及びお問合せ先

メールアドレス	shigen@isico.or.jp
住所	〒920-8203 石川県金沢市鞍月 2 丁目 20 番地 石川県地場産業振興センター新館 2 階 (公財)石川県産業創出支援機構 成長プロジェクト推進部 新商品・サービス開発支援課
電話番号	076-267-5551

(6) スケジュール(予定)

スケジュール	日程
応募締切日	令和8年6月12日(金)16時【必着】
審査期間	令和8年6月中旬～8月下旬(予定)
審査結果通知(書面)	令和8年9月(予定)

7. 審査

(1) 審査方法

- ・事業計画書は、当機構内に設置する外部の学識経験者等で構成される審査委員会にて審査いたします。
- ・審査にあたり、事業計画書の記載内容に関し、事前にヒアリングさせていただくことがあります。
- ・審査方法は、審査基準に基づいて採点評価を行い、点数上位者から採択を決定いたします。
- ・審査委員会は、非公開で行われ、審査経過に関する問い合わせには応じられません。

(2) 審査基準

審査基準	内容
新規性	・事業の成果物(商品・サービス)は、新規性や革新性を有し、類似品・代替品と差別化できる優位性があるか。 ・販路開拓・販売促進を行う際の取り組みが、新規性や革新性を有するか。
市場性	・想定顧客が明確であり、具体的なニーズが存在するか。 ・ターゲット市場が明確であり、将来的に成長・発展が見込める市場であるか。 ・ターゲット市場に対する販売戦略・調査課題が整理され、計画を策定しているか。
事業内容の明確性	・事業を実施する背景・経緯が明確かつ妥当か。 ・事業で実施する調査・開発・改良・販路開拓に関し、それぞれに課題が明確に整理されているか。 ・課題の対応策、事業計画は具体的で妥当か。
実現可能性	・事業実施のための社内外の体制(人材、技術・ノウハウ、設備等、関係事業者等)は妥当か。 ・社内で不足する資源・ノウハウ等がある場合、外部リソースを活用するなどの適切な方策がとられているか。
地域経済への波及効果	・石川県内の地域活性化に寄与することが期待されるか。 ・石川県内企業への経済的な波及効果が期待されるか。 ・石川県の代表として、全国の中小企業・小規模企業にとってのモデル事例となりうる取り組みであるか。
財務・資金の健全性	・財務状態が健全か。 ・事業を無理なく遂行できる、適切な資金計画が立てられているか。 ・事業の費用対効果(助成金投入額に対して想定される売上・収益の規模と実現性)が高いか。

(3) 通知

- ・審査結果は、9月中をめどに、当機構から書面で通知いたします。採択となった方については、別途、交付に係る手続きを行っていただきます。
- ・なお、採択された場合でも、予算の都合等により希望金額が減額される場合があります。
- ・採択された場合には、企業名、住所、代表者名、事業名等を公表します。

8. 助成金の交付

- ・採択決定後、当該年度に係る「交付申請書」、「見積書(経費の内訳がわかるもの)」等を提出いただき、当機構で事業予算を確認した上で交付決定となり、助成事業に着手することができます。
- ・その後、当該年度末に実績報告書を提出いただき(必要に応じ実地検査を実施の上)、精算払となります。
- ・年度を跨いで複数年の事業を行う場合、年度ごとに交付申請・実績報告に係る手続きが必要となります。

9. 助成事業の実施に係る注意事項

採択された場合は、以下の条件を守らなければなりませんのでご了承ください。

- ①交付決定を受けた後、助成事業の経費の配分又は内容を変更しようとする場合、もしくは助成事業を中止又は廃止しようとする場合は、事前に承認を得なければなりません。
- ②助成金額確定にあたり、助成対象物件や帳簿類の確認ができない場合については、当該物件等に係る金額は、助成対象外となります。
- ③助成事業により取得した財産(取得価格または効用の増加額が1件あたり50万円(税抜)以上のもの)の内容について、「取得財産等管理台帳」を備え、保管していただきます。
- ④取得価格あるいは効用の増加額が1件あたり50万円(税抜)以上の取得財産については、助成事業終了後、別に定める期間において、取得財産の処分を行う場合、「取得財産の処分承認申請書」を提出し、当機構の承認を得なければなりません。また、処分等によって得た収入の一部を当機構に納付しなければならない場合があります。
- ⑤助成事業に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、交付年度終了後5年間保存しなければなりません。
- ⑥助成事業期間中の進捗状況確認及び助成事業終了後の確定検査のため、当機構が実地検査に入ることがあります。
- ⑦助成事業者が「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」等に違反する行為等(例:他の用途への無断流用、虚偽報告など)をした場合には、助成金の交付取消・返還、不正の内容の公表等を行うことがあります。
- ⑧助成事業終了後5年間は、助成事業に関する進捗状況の報告(事業化状況報告)が必要となります。

石川県 地域産業資源一覧

旧「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づいて石川県が指定した地域産業資源は次のとおりです。

1. 農林水産物（105件）

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
穀物	石川米	県全域
	大麦	県全域
	小麦	金沢市、七尾市、小松市、白山市、川北町、中能登町
	かまし(シコクビエ)	白山市
	そば	県全域
	ハトムギ	羽咋市、能美市、宝達志水町
	大豆	県全域
	能登大納言小豆	県全域
	おまん小豆	津幡町
	落花生	内灘町
	野菜	加賀丸いも
金沢青かぶ		金沢市、七尾市、珠洲市、羽咋市、かほく市、白山市、野々市市、津幡町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
かほっくり(さつまいも)		金沢市、かほく市、津幡町、内灘町
さつまいも		県全域
じねんじょ		県全域
だいこん		県全域
にんじん		小松市、能美市
やまいも		かほく市、中能登町
ヤーコン		野々市市
キャベツ		金沢市、輪島市、珠洲市、かほく市、白山市、津幡町、内灘町、穴水町、能登町
こまつな		金沢市、かほく市、津幡町、内灘町
トマト		金沢市、小松市、加賀市、白山市
ねぎ		七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、白山市、中能登町
ブロッコリー		輪島市、珠洲市、加賀市、白山市、穴水町、能登町
らっきょう		内灘町
かぼちゃ		七尾市、輪島市、珠洲市、加賀市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
きゅうり		金沢市、小松市、白山市
剣崎なんば		白山市
加賀八つ房とうがらし		金沢市
わさび		金沢市、白山市

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	原木しいたけ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、川北町、津幡町、志賀町、穴水町、能登町
	菌床しいたけ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、白山市、能美市、川北町、津幡町、宝達志水町、能登町
	なめこ	白山市
	いちご	七尾市、小松市、珠洲市、加賀市、白山市、宝達志水町、能登町
	赤崎いちご	能登町
	すいか	金沢市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、内灘町、志賀町、穴水町
	メロン	金沢市、白山市
	加賀野菜(打木赤皮甘栗かぼちゃ、さつまいも、源助だいこん、二塚からしな、加賀太きゅうり、金時草、加賀つるまめ、ヘタ紫なす、加賀れんこん、金沢一本太ねぎ、たけのこ、せり、赤ずいき、くわい、金沢春菊)	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町
	能登野菜(中島菜、沢野ごぼう、金糸瓜、神子原くわい、小菊かぼちゃ、能登かぼちゃ、能登赤土ばれいしょ、能登山菜、能登白ねぎ、能登すいか、能登金時、かもうり、能登ミニトマト、能登だいこん、能登長なす、能登ブロッコリー、唐川菜)	県全域
	加賀九谷野菜	加賀市
果実	ゆず	金沢市、能美市
	柿	加賀市、かほく市、川北町、志賀町、能登町
	なし	金沢市、加賀市、白山市
	りんご	金沢市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、津幡町、中能登町
	うめ	金沢市、珠洲市
	もも	金沢市、羽咋市
	ブルーベリー	金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	ぶどう	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	ルビーロマン	県全域
	加賀ぶどう	加賀市
	いちじく	羽咋市、川北町、宝達志水町
	ぎんなん	県全域
	トチの実	白山市
	能登栗	金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	白山くるみ	白山市
	キウイフルーツ	加賀市、野々市市
その他	い草	小松市
	はちみつ	金沢市、七尾市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、能登町
	宝達葛	宝達志水町、金沢市
	まこもたけ	津幡町
畜産・肉	能登牛	県全域
	能登豚	県全域
	能登豚 α のめぐみ (機能性豚肉)	県全域
	羊(ラム肉)	金沢市、白山市、野々市市
	烏骨鶏	金沢市、白山市、津幡町
	能登どり	能登町
	イノシシ	県全域
	坂網鴨	加賀市
	シカ	県全域
花き	エアリーフローラ	県全域
	椿	珠洲市、野々市市
林業	県産材	県全域
	FSC認証材	金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市
	SGEC認証材	県全域
	間伐材	県全域
	かが杉	金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市
	スギ	県全域
	能登ヒバ(アテ)	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
水産	いさざ	七尾市、小松市、輪島市、白山市、志賀町、穴水町、能登町
	どじょう	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	マグロ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	ブリ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	タラ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	のどぐろ	金沢市、輪島市、珠洲市、加賀市、志賀町、能登町
	カレイ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	美川天然真鯛	白山市
	サヨリ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	能登ふぐ	七尾市、小松市、輪島市
	輪島ふぐ	輪島市
	ボラ	穴水町
	岩がき	七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、志賀町、穴水町
	牡蠣	七尾市、穴水町
	あわび	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	サザエ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	赤西貝	七尾市
	トリガイ	七尾市、穴水町
	イカ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	タコ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	アマエビ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	がすえび	金沢市、輪島市、珠洲市、加賀市、志賀町
	加能ガニ(ズワイガニ)・ コウバコガニ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、 かほく市、白山市、能美市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴 水町、能登町
	ベニズワイガニ	金沢市、輪島市、志賀町、能登町
	ナマコ	七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
	海藻	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
	うなぎ	金沢市、七尾市、羽咋市、志賀町

2. 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術(107件)

【食品】

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
加工食品	とち餅	白山市
	加賀麩	金沢市、内灘町
	堅豆腐・半堅豆腐	白山市
	かぶら寿し	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	ころ柿	志賀町、中能登町
	牛乳・乳製品	県全域
	干物	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、野々市市、川北町、津幡町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	魚の糠漬け・粕漬け	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町
	水産練製品	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、津幡町、志賀町、宝達志水町
	海藻加工品	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
	ドジョウの蒲焼き	金沢市
	金沢佃煮	金沢市、かほく市、津幡町
調味料	塩	輪島市、珠洲市、能登町
	加賀みそ	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、津幡町
	大野醤油	金沢市、白山市
	いしり(いしる等)	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
	米飴	金沢市、加賀市、能登町
グルメ	加賀料理	県全域
	能登井	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町
	小松うどん	小松市
	小松塩焼きそば	小松市
	能登鍋	七尾市
	宝達志水オムライス	宝達志水町
	金沢カレー	金沢市、野々市市
	百万石の鰯	県全域
	西能登おもてなし井	志賀町
	金沢おでん	金沢市
水・茶・酒	白山の伏流水	金沢市、白山市、能美市、野々市市、川北町
	能登海洋深層水	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
		賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	茶	県全域
	加賀棒茶	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、白山市、野々市市、宝達志水町
	加賀の紅茶	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市、野々市市、宝達志水町
	清酒	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	白山菊酒	白山市
	どぶろく	白山市、羽咋市、中能登町
その他	和菓子	県全域
	発酵技術	県全域

【金属・機械・繊維・工芸品など】

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
金属・機械・化学	金属加工機械部品と関連技術	県全域
	建設機械・鉱山機械部品	県全域
	リム	加賀市
	チェーン	加賀市
	スポーク	加賀市
	化学製品と関連技術	県全域
繊維	化学繊維紡績糸	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	ねん糸・かさ高加工糸	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町
	絹織物	県全域
	化合繊維物	県全域
	ニット生地	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、志賀町、中能登町
	レース	金沢市、小松市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、志賀町
	組ひも	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、津幡町、宝達志水町、志賀町、穴水町
	細幅織物	七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
情報	IT製品と関連技術	県全域
	デジタルコンテンツ	県全域
伝統的工芸品	九谷焼	金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町
	加賀友禅	金沢市
	輪島塗	輪島市
	山中漆器	加賀市
	金沢仏壇	金沢市
	金沢箔	金沢市、津幡町
	七尾仏壇	七尾市、中能登町
	金沢漆器	金沢市、野々市市、内灘町
	牛首紬	白山市
	加賀繡	金沢市、白山市、能美市
	和紙	金沢市、白山市、野々市市、川北町
	美川仏壇	小松市、白山市、能美市
	珠洲焼	珠洲市
	桐工芸	金沢市
	檜細工	白山市
	加賀毛針	金沢市
	能登上布	羽咋市
	大樋焼	金沢市
	加賀象嵌	金沢市
	茶の湯釜	金沢市
	鶴来打刃物	白山市
	加賀獅子頭	白山市
	加賀竿	金沢市
	竹細工	金沢市、能美市
	金沢和傘	金沢市
	加賀提灯	金沢市
	金沢表具	金沢市、白山市
	郷土玩具	金沢市
	加賀水引細工	金沢市
	琴	金沢市
	三弦	金沢市
太鼓	白山市	
銅鑼	金沢市	
七尾和ろうそく	七尾市	
手捺染型彫刻	金沢市	
能登花火	宝達志水町	
工芸品	田鶴浜建具	七尾市

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	ガラス工芸品	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町
	能州紬	輪島市
	加賀蒔絵	金沢市
	久田和紙	能登町
その他	珪藻土・珪藻土製品	金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、志賀町、宝達志水町
	割り箸	金沢市
	木炭	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、白山市、能美市、津幡町、穴水町、能登町
	竹粉、竹チップ	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、志賀町、宝達志水町
	木質ペレット	県全域
	小松瓦	小松市、加賀市、能美市
	戸室石	金沢市
	さくら貝	志賀町
	小松の石(石材)	小松市
	滝ヶ原石	小松市
	観音下石	小松市
	大杉石	小松市
	石川県の交通インフラ(金沢港、七尾港、小松空港、のと里山海道、北陸自動車道、貨物鉄道)を活用した物流	県全域

3. 文化財、自然の景勝地、温泉その他の地域の観光資源（171件）

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
自然公園	越前加賀海岸国定公園	加賀市
	山中・大日山県立自然公園	小松市、加賀市
	白山国立公園	白山市
	白山手取川ジオパーク	白山市
	白山ユネスコエコパーク	白山市
	白山一里野県立自然公園	白山市
	獅子吼・手取県立自然公園	金沢市、小松市、白山市
	医王山県立自然公園	金沢市
	石川県森林公園	金沢市、津幡町
	基石ヶ峰県立自然公園	羽咋市、中能登町
	能登半島国定公園	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
地形	鶴仙溪	加賀市
	柴山潟	加賀市
	木場潟	小松市
	手取峡谷	白山市
	獅子吼高原	白山市
	犀川	金沢市
	浅野川	金沢市
	内灘海岸	内灘町
	宝達山	宝達志水町
	七尾湾	七尾市
	能登金剛	志賀町
神社・寺院	薬王院温泉寺	加賀市
	那谷寺	小松市
	白山比咩神社	白山市
	尾山神社	金沢市
	寺町寺院群	金沢市
	大乘寺	金沢市
	俱利伽羅不動尊	津幡町
	気多大社	羽咋市
	妙成寺	羽咋市
	山の寺寺院群	七尾市
	大本山總持寺祖院	輪島市
史跡	滝ヶ原アーチ石橋群	小松市
	日用苔の里	小松市
	安宅の関	小松市
	兼六園	金沢市
	金沢城公園	金沢市

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	金沢の茶屋街	金沢市
	長町武家屋敷跡	金沢市
	末森城跡	宝達志水町
	七尾城跡	七尾市
	ボラ待ちやぐら	穴水町
	白米の千枚田	輪島市
	間垣の里	輪島市
	真脇遺跡	能登町
伝統的建造物群保存地区	加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区	加賀市
	加賀市加賀東谷伝統的建造物群保存地区	加賀市
	白山市白峰伝統的建造物群保存地区	白山市
	金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存地区	金沢市
	金沢市主計町伝統的建造物群保存地区	金沢市
	金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区	金沢市
	金沢市寺町台伝統的建造物群保存地区	金沢市
	輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区	輪島市
建築物	大聖寺町屋	加賀市
	魯山人寓居跡いろは草庵	加賀市
	こまつ町家	小松市
	喜多家住宅	野々市市
	金澤町家	金沢市
	一本杉通りの伝統的な商家群	七尾市
	時国家	輪島市
文化施設	中谷宇吉郎雪の科学館	加賀市
	石川県九谷焼美術館	加賀市
	こまつ曳山交流館	小松市
	サイエンスヒルズこまつ	小松市
	小松市立宮本三郎美術館	小松市
	石川ルーツ交流館	白山市
	吉野工芸の里	白山市
	石川県ふれあい昆虫館	白山市
	いしかわ動物園	能美市

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	いしかわ四高記念公園・石川県四高記念文化交流館	金沢市
	石川県立音楽堂	金沢市
	石川県政記念しいのき迎賓館	金沢市
	金沢21世紀美術館	金沢市
	石川県立美術館	金沢市
	石川県立歴史博物館	金沢市
	金沢市立安江金箔工芸館	金沢市
	金沢市民芸術村	金沢市
	鈴木大拙館	金沢市
	石川県西田幾多郎記念哲学館	かほく市
	コスモアイル羽咋	羽咋市
	石川県七尾美術館	七尾市
	のとじま水族館	七尾市
	石川県輪島漆芸美術館	輪島市
	すず塩田村	珠洲市
	深田久弥山の文化館	加賀市
祭事	お旅まつり・曳山子供歌舞伎	小松市
	白山地区の祭り	白山市
	能登のキリコ祭り	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
	青柏祭	七尾市
	お熊甲祭	七尾市
伝統芸能	山代大田楽	加賀市
	加賀の伝統芸能	金沢市、小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町
	御陣乗太鼓	輪島市
	能登の伝統芸能	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
行事	日本こども歌舞伎まつり in 小松	小松市
	手取の火まつり	川北町
	モンレージャズフェスティバルイン能登	七尾市
	奥能登国際芸術祭	珠洲市
温泉	加賀温泉郷	小松市、加賀市
	加賀山中温泉	加賀市
	加賀山代温泉	加賀市
	加賀片山津温泉	加賀市
	粟津温泉	小松市
	辰口温泉	能美市

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	白山温泉郷	白山市
	湯涌温泉	金沢市
	和倉温泉	七尾市
	輪島温泉郷	輪島市
交通	北陸新幹線	県全域
	小松空港	県全域
	のと里山空港	県全域
	金沢港	県全域
	七尾港	県全域
	白山白川郷ホワイトロード	県全域
	のと里山海道	県全域
	千里浜なぎさドライブウェイ	羽咋市、宝達志水町
	観光列車	金沢市、七尾市、羽咋市、かほく市、津幡町、宝達志水町、中能登町、穴水町
伝統的工芸品の工房	九谷焼	金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町
	加賀友禅	金沢市
	輪島塗	輪島市
	山中漆器	加賀市
	金沢仏壇	金沢市
	金沢箔	金沢市、津幡町
	七尾仏壇	七尾市、中能登町
	金沢漆器	金沢市、野々市市、内灘町
	牛首紬	白山市
	加賀繡	金沢市、白山市、能美市
	和紙	金沢市、白山市、野々市市、川北町
	美川仏壇	小松市、白山市、能美市
	珠洲焼	珠洲市
	桐工芸	金沢市
	檜細工	白山市
	加賀毛針	金沢市
	能登上布	羽咋市
	大樋焼	金沢市
	加賀象嵌	金沢市
	茶の湯釜	金沢市
	鶴来打刃物	白山市
	加賀獅子頭	白山市
	加賀竿	金沢市
	竹細工	金沢市、能美市
金沢和傘	金沢市	

区分	地域産業資源	地域産業資源に係る地域
	加賀提灯	金沢市
	金沢表具	金沢市、白山市
	郷土玩具	金沢市
	加賀水引細工	金沢市
	琴	金沢市
	三弦	金沢市
	太鼓	白山市
	銅鑼	金沢市
	七尾和ろうそく	七尾市
	手捺染型彫刻	金沢市
	能登花火	宝達志水町
その他	小松歌舞伎市	小松市
	近江町市場	金沢市
	輪島朝市	輪島市
	いしかわの酒蔵	県全域
	あめの俵屋	金沢市
	定置網漁	七尾市
	海女漁(海士漁)	輪島市、珠洲市
	加賀料理を提供する施設	金沢市、小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町
	金沢おもてなしの宿	金沢市
	能登の里山里海	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	加賀の里山里海	金沢市、小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町
	日本遺産「珠玉と歩む物語」小松	小松市
	日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」	小松市、輪島市、加賀市
	土居原ボンネット広場	小松市
	桑島化石壁	白山市
	平町・千本桜の里	金沢市
のとギリシマツツジの植栽地	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	